

## 令和5年度版「ごみ減量化デジタルブック」作成業務委託仕様書

### 1 業務の目的

小学生から大人まで幅広くごみ減量化の教材となるようなデジタルブックを作成し、ごみ減量化の啓発に活用する。

### 2 業務の名称

令和5年度版「ごみ減量化デジタルブック」作成業務

### 3 委託期間

契約の締結日から令和6年3月27日（水）

### 4 委託業務の内容

ごみ減量化デジタルブックの作成

#### (1) 規格・構成

ア A4、ページ数28ページ相当（表紙・裏表紙含む）とする。その他、見やすい規格・構成があればこの限りではない。

また、印刷して冊子としても活用できる様式であること。

イ 色 カラー

ウ 成果品の納入場所・納入期限

納入場所：宮崎県循環社会推進課 納入期限：令和6年3月27日（水）

県ホームページに掲載するため、デジタルブックデータをCD-RまたはDVD等で納品すること。

エ デジタルブックの内容

以下の内容を盛り込み、県と受注者協議の上作成する。データ等については、必要に応じて県から提供するものとする。なお、小学校高学年が理解できる程度の文体とし、統一された明確なコンセプトのもと作成するものとする。

(ア) ごみ減量に関するクイズ

(イ) ごみ減量の必要性

a ごみの現状について

b ごみを減らす必要性について

(ウ) 毎日の暮らしの取組

a 日常生活でできるごみの減量化の取組について

b 4Rについて

c 廃棄物の不法投棄の禁止など、ルールの啓発について

(エ) リサイクルに関する情報

a ペットボトルなどのリサイクルのフローの紹介

b 各種リサイクルに関する法令の紹介

c 県及び市町村のごみ減量化に関する取組の紹介

(オ) 県内のごみ減量化に関する支援等の紹介

- a 4 Rに関する県内の講座
- b 廃棄物処理施設の見学情報など
- c 市町村のごみの分別等の情報など

## 5 業務履行場所

委託事業所先とする。

## 6 著作権の取扱い

### (1) 著作権者

本仕様書により作成された成果品の全ての著作権は、宮崎県に帰属する。受託者は、納品する成果品について、著作権者人格権を行使しないこととする。なお、本成果物の制作に本契約に関係なく従前から受託者または第三者に帰属している著作物を利用する場合は、当該著作物の著作権に関しては受託者または第三者に留保される。

### (2) 権利関係の処理

- ア 素材に含まれる第三者の著作権、肖像権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。納品する成果品について、第三者の著作権・肖像権その他の権利（以下「第三者の権利」という。）を侵害することがないように業務を実施するとともに、成果物が第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題については、一切の責任を負うこととする。
- イ 受託者が従前から所有していた写真等を使用する場合も前記のとおりとする。
- ウ 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。
- エ 著作権の取扱いについて、ここに記載のない事項については、県と受託者で協議の上処理することとする。

## 7 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとりながら進めること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項にあたって疑義が生じた場合は、県と協議の上決定すること。
- (3) 本業務で得られた情報等については、県の許可なくして流用してはならない。
- (4) 履行期限にかかわらず、業務実施後速やかに概要について報告すること。
- (5) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (6) 業務の遂行にあたり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- (7) 受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、本業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県の承認を得た上で、業務の一部を委託することができる。

- (8) ホームページ「みやぎきの環境」へ掲載可能であり、かつ、タブレット端末で閲覧可能な形式とすること。
- (9) URL等を掲示し、ホームページ「みやぎきの環境」とリンクできるようにすること。
- (10) 小学生が利用しやすいように、できるだけスクロールが少ない画面レイアウトやズームアップ表示の工夫を行うこと。
- (11) キーワード検索やページリンクなど、小学生の授業やタブレット学習で利用しやすい工夫をすること。
- (12) フリー素材や県が保有する画像（静止画やキャラクター）のほか、関係機関等が保有する画像で使用許諾が得られるものも活用してよい。
- (13) クイズやゲーム形式で楽しみながら学ぶことができる仕組みの導入など、予算の範囲内で可能なコンテンツがあれば併せて提案すること。